

「オンライン筋活教室」会員規約

(目的)

第1条 この規約（以下「本規約」という）は、一般社団法人生涯健康推進機構（以下「当機構」という）が、第2条に定める手続きによりオンライン筋活教室参加者様（以下「参加者」という）に対し、別紙2記載のオンライン型サービス「オンライン筋活教室」（以下「本サービス」という。）を提供し、参加者が自分らしく生きいきとし、充実したシニアライフを図ることを目的とします。

(参加資格の取得)

第2条 本サービスをご利用いただくための手続きについては以下のとおりとします。

- (1) 本サービスの利用を希望する者（以下「本サービス利用希望者」という）は、当社に対し、当機構の指定する「オンライン筋活教室参加申込フォーム」（以下「申込フォーム」という）に必要事項を記載し、別表6.にて当機構が定める金額を当機構が定める期間までに指定口座にお支払いいただきます。
- (2) 前号所定の手続きが完了し、当機構の審査を経て、当機構の承認を得られたときに、本サービス利用希望者は参加者資格を取得し、当機構と参加者との間で本サービスの利用契約（以下「本利用契約」という）が成立するものとします。
- (3) 参加者は、原則として日常生活を自立して営むことのできる健康状態の方とします。

(参加費)

第3条 参加費は、当機構が別途設定する金額とします。（別表3）

- 2 当機構は、いったん受領した入会金を、当機構の責に帰すべき事由がある場合を除き、返金いたしません。ただし、前条第2号の審査の結果入会をお断りした場合は、無利息で、返金いたします。

(マイページ)

第4条 当機構は、参加者に対し、参加資格を取得したことを証するため、クラウド型オンライン運動教室記録システムのマイページ（以下「マイページ」という）を交付します。

- 2 参加者は、マイページを第三者に貸与、譲渡することはできません。
- 3 マイページは本サービスの終了と共に当機構が定める日程にて使用できなくなります。

(コース種別)

第5条 本サービスのコース種別は、別表1.の通りとし、順天堂大学さくらオンライン運動教室参加経験有無により選択・決定するものとします。

- 2 参加者が本サービスのコース種別を変更することはできません。コースの変更は当機構が定める体力基準に基づき変更が必要と判断された時のみ変更が可能です。

(サービスの利用登録)

第6条 本サービスにおいては、参加希望者が本規約に同意の上、当機構の定める方法によって利用登録を申請し、当機構がこれを承認することによって、利用登録が完了するものとします。

2. 当機構は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあります。その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 1. 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 2. 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
 3. 主治医から運動の実施を止められている場合
 4. お体の状況において当機構が、本サービスへの参加が相当でない判断した場合

5. その他、当社が利用登録を相当でないと判断した場合

第7条（ユーザーIDおよびパスワードの管理）

参加者は、自己の責任において、本サービスのユーザーIDおよびパスワードを適切に管理するものとします。参加者は、いかなる場合にも、ユーザーIDおよびパスワードを第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。当機構は、ユーザーIDとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのユーザーIDを登録しているユーザー自身による利用とみなします。ユーザーID及びパスワードが第三者によって使用されたことによって生じた損害は、当機構に故意又は重大な過失がある場合を除き、当機構は一切の責任を負わないものとします。

（管理運営の委託）

第8条 参加者は、当機構が本サービスの管理運営（参加者への本サービスの提供を含む。）を株式会社東急スポーツオアシスに委託すること、及び本サービスのマイページに関するシステム運営に関して参加者が入力する情報について株式会社東急スポーツオアシス及びシステム運営会社が当機構の委託業務の範囲内で閲覧することを、あらかじめ承諾するものとします。

（サービスの提供）

第9条 本サービスについては、当機構または当機構が委託した第三者（以下「受託業者」といい、当機構と受託業者を合わせ「サービス提供者」という）が提供します。

2 サービス提供者は、善良な管理者としての注意義務をもって誠実に本サービスを提供します。

（参加費）

第10条 参加者は、本サービスの対価として、第5条に基づき決定したコース種別に応じ当機構が定める末尾添付の別表に記載の筋活オンライン筋活教室参加費（以下「参加費」という）を、当機構の指定する方法により、全教室文を前払いにてお支払いいただきます。

2 本サービスをご利用されない日程についてはいかなる理由でもお受けする事ができません。

（消費税の変更等）

第11条 消費税もしくは地方消費税の税率が変更になった場合には、月額会費その他の料金の額も当然に変更されます。

（料金の変更）

第12条 当機構は、社会経済情勢の変動を勘案して、月額会費等、本利用契約に関する諸料金の金額を改定することができます。この場合、当機構は、会員に対して、改定月の1ヶ月前までに書面によりあらかじめ通知するものとします。

（規約等の遵守）

第13条 参加者は、本サービスの利用に関し、本規約その他当機構が定めた事項（以下、総称して「規約等」という）を遵守する義務を負います。

（権利義務の譲渡禁止）

第14条 参加者は、本利用契約における権利義務を、当社の承諾なく第三者に譲渡すること、または担保と

して差し入れること（これに類する行為又は処分を含む）はできません。

（変更事項の届出）

第15条 参加者は、氏名、住所、連絡先、銀行口座など入会申込書の記載事項に変更があった場合は、速やかに当社所定の書面にて届け出なければなりません。

2 前項の届出が行われないことにより、会員に不利益が生じた場合、当社は、その責任を負いません。

（規約等の変更・追加）

第16条 当機構は、必要に応じて規約等を変更・追加することができます。

2 前項に基づく規約等の変更・追加について、当社が本規約第23条に定める方法により会員に通知したときは、当該規約等に対する追加・変更が、当然に全ての会員にその効力を有することを、会員はあらかじめ承認するものとします。

3 当社は、本条に基づく規約等の変更・追加により、会員に重大な影響を及ぼす場合は、予め書面により会員に変更・追加事項を通知するものとします。

（プラン種別・サービス・施設の変更）

第17条 参加者は、あらかじめ以下の事項を承諾するものとします。

（1） 参加者の利用状況等に応じ、当機構の判断にてコース種別を変更・追加・廃止できること。

（2） 参加者の利用状況等に応じ、当機構の判断にて本サービスの内容を変更・追加・廃止できること。

2 前項の場合、当機構は速やかに変更した内容を会員に告知するものとします。

（サービスの利用停止等）

第18条 参加者は、あらかじめ以下の事項を承諾するものとします。

2 当機構は、次に掲げる事由のいずれかにより本施設の営業が不可能または著しく困難になった場合、本施設の全部または一部の利用を制限する、または閉鎖することができる。

①法令が制定、改廃されたとき、又は行政指導を受けたとき

②天災、地変、その他不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合

③気象、災害、警報、注意報等により安全に施設利用を行うことができないと当機構が判断したとき

④コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合

⑤著しい社会経済情勢の変化があったとき

⑥法令に基づく点検、改善及び必要な施設改修などがある場合

⑦当機構が必要と認めたとき、その他やむをえない事由があるとき

（退会）

第19条 参加者は、希望する場合、当機構が定めた手続きを経たうえで退会することができます。

2 当機構は、参加者が前項に基づき退会手続を行った場合、当機構が定める日程（教室終了17日後）をもって、当該参加者を退会として扱い、退会と同時に当該参加者との本利用契約も終了します。

（除名）

第20条 当機構は、参加者が次のいずれかに該当するときは、その参加者に対し書面をもって通知することにより、当該参加者を除名することができ、除名と同時に、当該参加者との本利用契約も終了します。

- (1) サービス提供者に支払うべき金員（参加費）を滞納し、期限を定めた催告にも応じないとき。
- (2) 規約等に違反したとき。
- (3) 入会手続において、当社に対し虚偽の事実を告げたことが判明したとき。
- (4) 参加者が以下に定める禁止行為を行ったとき。

【禁止行為】

- ① 他の参加者に迷惑となる行為
 - ② 本教室での営業活動及び販売行為
 - ③ その他、本サービスの提供に支障となる行為
- 2 前項に基づく除名は、当社からの通知書面が参加者に到達したときに効力を生じるものとします。

(参加資格の喪失)

第21条 参加者が以下のいずれかに該当する場合、本利用契約が終了し、同時に参加資格を喪失します。

- (1) 参加者が、死亡または失踪宣告を受けたとき。
- (2) 参加者が、本規約第19条に基づき退会したとき。
- (3) 参加者が、本規約第20条に基づき除名されたとき。
- (4) 原因の理由を問わず、本利用契約がその効力を失ったとき。

(利用契約終了時の処理)

第22条 本利用契約が終了した場合は、以下の定めに従い参加費を精算します。

- (1) 除名の場合は、理由の如何を問わず受領済みの参加費は一切返金しません。
- (2) 本サービスの閉鎖に伴い本利用契約が終了する場合、その他前号の以外の事由により本利用契約が終了する場合には、納入済の参加費について、本利用契約終了日までの分を日割計算にて精算し、残額を返金します。

(通知方法)

第23条 当機構が参加者に対して行う各種情報の連絡・告知は、本規約に別途定めるもののほか、以下のいずれか、または複数の方法により行うものとします。

- (1) 当機構HPへの掲載等、インターネット経由にて行う情報提供
- (2) 本サービスの加入手続完了後および本サービス内容改定後に送付するご利用案内・DM
- (3) 上記に準じて当社が行う情報提供

(反社会的勢力の排除)

第24条 参加者は、機構に対し、次の各号の事項を表明し、保証するものとします。

- (1) 暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）のいずれにも該当しないこと。
 - (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本利用契約を締結するものでないこと。
- 2 前項のほか、参加者は、当機構、他の参加者その他第三者に対し、直接・間接を問わず次の各号に定める行為を行わないこと及び今後行う予定がないことを表明し、保証するものとします。
- (1) 自ら又は第三者を利用した、詐術、暴力的行為、脅迫的言辞又は法的な責任を超えた不当な要求等の行為。
 - (2) 偽計又は威力を用いて当機構の業務を妨害し、または信用を毀損する行為。
- 3 当機構は、参加者が前二項に違反していると合理的に判断したときは、第21条第1項及び第2項の規定にかかわらず、何らの催告もなく除名することができ、参加者はこれに対し何ら異議を申し立てないものとします。

4 当機構、前項により参加者が損害を被ったとしても、これを一切賠償する義務を負わないものとします。

(個人情報の取り扱い)

第25条 参加者の個人情報の取扱いについては、別紙2「オンライン筋活教室個人情報取扱方針」をご参照ください。

(協議)

第26条 参加者と当社との間で、本規約に定めがない事項又は本規約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法、その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決します。

(管轄裁判所)

第27条 本規約に起因する紛争が生じたときは、東京地方裁判所をもって第一審の専属合意管轄裁判所とすることを、会員及び当社は予め合意します。

以上

別 表

(2021年10月14日現在)

本規約に付帯して詳細を以下のとおり定めます。

コース種別	期間	実施回数	参加費
ベーシックコース	2021年1月14日 ～3月18日	全17回	9,350円(税込み) 税抜き価格：8,500円
エキスパート週2回(火・金)コース	2021年1月14日 ～3月18日	全17回	9,350円(税込み) 税抜き価格：8,500円
エキスパート週1回(火曜日)コース	2021年1月18日 ～3月15日	全9回	4,950円(税込み) 税抜き価格：4,500円
エキスパート週1回(金曜日)コース	2021年1月14日 ～3月18日	全9回	4,950円(税込み) 税抜き価格：4,500円

※退会をご希望の方は、以下のメールアドレス宛に退会理由をご送付ください。

kinkatsu@magical-toolbox.com

教室時間	利用方法
9:30～10:30	オンライン筋活教室「ベーシックコース」をご利用できます。
10:45～11:45	オンライン筋活教室「エキスパート週2回（火・金）コース」をご利用できます。
10:45～11:45	オンライン筋活教室「エキスパート週1回（火曜日）コース」をご利用できます。
10:45～11:45	オンライン筋活教室「エキスパート週1回（金曜日）コース」をご利用できます。
場所	オンライン（web会議システム「Zoom」を活用いたします。）
その他	以下の場合に、本サービスの利用を制限する場合があります。 （1）サービスの改修、点検を行うとき （2）サービス提供者が主催する特別行事等を開催するとき

別紙 2

オンライン筋活教室個人情報取扱方針

第 1 条 (個人情報の取得)

一般社団法人生涯推進機構（以下「当機構」といいます。）は、オンライン筋活教室（以下「本サービス」といいます。）の運営にあたり、参加者より、本サービスへの利用手続きに際して、以下の情報の提供を受け、参加者に関する個人情報（以下「参加者情報」といいます。）を取得します。個人情報の登録は、参加者の任意となりますが、「必須情報」と表示されている情報を登録いただけない場合は、本サービスを利用できません。

- ・ 氏名
- ・ 住所
- ・ 電話番号
- ・ 年齢
- ・ 生年月日
- ・ 性別
- ・ 電子メールアドレス
- ・ 既往歴
- ・ 健康情報
- ・ その他、会員様から提供された一切の情報

第 2 条 (個人情報の利用目的)

当機構は、取得した個人情報を、以下の目的の範囲内でのみ利用することとし、その目的の範囲を超えた利用はいたしません。

(1) 本サービスの運営に関する以下の業務のため。

- ・ オンライン筋活教室の実施
- ・ 本サービスへの登録
- ・ 参加者へのご案内及び各種情報の提供
- ・ 新たなサービス・商品等の開発
- ・ サービス等に関するアンケートの実施
- ・ 参加者からのお問い合わせやご相談等への対応
- ・ (2) に規定する受託業者へのサービスの手配依頼、予約依頼
- ・ 参加者の急病等の緊急時において必要と認める相手先に対し個人情報を提供する場合。
- ・ その他、本サービスの運営及びサービス提供に付随する業務

(2) 本サービスの運営及び提供に関し当社が業務を委託している受託業者（以下「受託業者」といいます。）に対する提供のため。なお、受託業者は、会員に対する本サービスのサービスメニュー提供のために個人情報を利用します。

(3) 第 4 条に規定する、当社が属する「東急不動産ホールディングスグループ」の各社（以下「グループ会社」という）に対する第三者提供のため。なおグループ各社は、それぞれが行う事業に関し、会員に対するダイレクトメールの発送、電話・電子メール・訪問による勧誘等の営業活動を行うため、および市場動向分析、顧客満足度調査もしくは商品開発等の調査分析のために個人情報を利用します。利用停止をご希望される会員は、第 5 条に記載のお問い合わせ窓口までお問い合わせ下さい。

第 3 条 (個人情報の取り扱いの委託)

当機構は、個人情報のデータ維持等のため、その取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合があります。その場合、当社は第三者との間で個人情報についての守秘義務契約を締結するものとし、委託先の適正な管理および監督を行います。

第4条 (個人情報の第三者提供)

(1) 当機構は以下の場合に当機構、受託業者及びグループ会社以外の第三者に個人情報を開示する場合があります。

- ・会員又は第三者の生命・身体・財産等に危険がある場合。
- ・法令に基づき開示を求められた場合。
- ・前条各号のいずれかに該当する場合。
- ・会員の事前の同意がある場合。

第5条 個人情報に関するお問い合わせ窓口

参加者は、登録したご自身の個人情報について、利用目的の通知・開示、訂正・追加・削除、利用停止・消去・第三者提供停止の請求をおこなうことができます。

個人情報に関するお問い合わせについては、下記窓口までご連絡ください。お問い合わせがご本人によるものであることを確認した上で、適切に対応させていただきます。

一般社団法人生涯健康推進機構

個人情報保護管理者

事務局長 大川 朋宏

info@shogaikenko.or.jp

平日 10:00～16:00／土・日・祝日・年末年始等を除きます。

以 上